

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年11月6日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 尚久
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03-5776-1700
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 小平 充
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03-5776-1700
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 小平 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成31年4月1日 至令和元年9月30日	自令和2年4月1日 至令和2年9月30日	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (千円)	1,872,851 (940,703)	1,558,550 (802,657)	3,510,611
経常損失( ) (千円)	310,080	396,046	669,894
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失( ) (第2四半期連結会計期間) (千円)	338,017 (121,158)	426,129 (199,100)	840,772
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	341,525	418,150	840,845
純資産額 (千円)	727,244	178,825	548,861
総資産額 (千円)	1,501,330	1,323,671	1,481,882
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (第2四半期連結会計期間) (円)	2.09 (0.74)	2.59 (1.21)	5.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	8.7	36.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	374,730	59,700	633,322
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,899	25,002	57,925
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	396,407	48,929	702,902
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	620,198	616,313	651,419

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社並びに連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社を指し、以下同様とする)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当社は、安全・安心にデータを運ぶ（通信する）ことを自らの使命（ミッション）として事業を展開しています。当社は、当連結会計年度においても、引き続き、SIM事業の収益改善を図りながら、中長期的な成長ドライバーであるFinTechプラットフォーム「FPoS」（Fintech Platform over SIM、エフポス）の商用化に向けた取り組みを進めています。

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナ問題により、私たちの生活のあらゆる面で変革を迫られ、様々な社会・経済上の課題が明らかとなりました。このような状況において、2020年9月に発足した新政権は、コロナ後の世界を構築するための規制緩和、特に、携帯電話料金の引き下げとデジタル化の推進を強く打ち出しています。前者について、当社は、創業以来、携帯電話業界における公正な競争環境の実現に取り組んできましたが、引き続き、さらなる進展に向けて貢献してまいります。後者についても、スマートフォンで安全な金融取引を実現するプラットフォームである「FPoS」の商用化を推進することで、行政を含む社会のデジタル化に貢献してまいります。

当社が進めてきた携帯電話料金引き下げ及びデジタル化推進のコアとなる安全なデジタルIDへの取り組みという2つの当社戦略が、新政権の2本柱として位置付けられたことにより、当社は極めて大きな責任が課せられたことを自覚し、今後さらなる強化を進めてまいります。

#### 携帯電話料金の引き下げについて

携帯電話料金は許認可制ではなく、料金の引き下げは事業者間の競争によって実現されるものです。しかしながら、実際のところ、携帯電話事業者が提供する料金およびサービスに大きな違いは認められません。このような状況において、2007年にNTTドコモとの接続を求めて当社が申し立てた総務大臣裁定は、携帯電話事業者のデータ通信を原価ベースで調達することを認め、MVNOという新たな業態を生み出しました。MVNOは、携帯電話事業者による寡占状態が続く携帯電話業界における競争者としての役割を期待されていましたが、コスト構造を熟知する携帯電話事業者は、音声サービスにおいて、自らは定額サービスを提供する一方、MVNOの調達料金の引き下げに応じないことで、長期にわたり、MVNOが競争可能なサービスを提供することを妨げていました。当社は、この状況を打破するため、2019年11月に音声卸料金を原価ベースとすることを求めて総務大臣裁定を申立て、2020年6月30日に当社の主張が認められました。これにより、MVNOは、携帯電話事業者から乗り換えた場合、「安くなるかもしれない」サービスから、「必ず安くなる」サービスを提供できるようになりました。

当社は、2020年6月の総務大臣裁定を受け、同年7月に、データ通信（3GB）と音声通話のかけ放題をセットにした「合理的かけほプラン」を携帯電話事業者の半額以下の月額2,480円（税別）で発売しました。また、同年10月には、健康アプリサービスを提供するFiNCとの一体型サービスである「WSmartプラン」の提供を開始しました。このサービスは、健康アプリサービスであるFiNCプラス（月額480円）、3GBのデータ通信及び70分の音声通話を含めて月額1,580円というもので、新型コロナ問題で健康への関心が高まる中、両分野のバイオニア企業のコラボレーションによる商品です。

「合理的かけほプラン」及び「WSmartプラン」のいずれも発売から間もない段階ではありますが、主回線としてのご利用、すなわち、番号ポータビリティにより他社回線から乗り換えていただくお客様が8割を占めています。当社としては、引き続き、主回線として長期にわたってご利用いただけるサービスの拡充に努めてまいります。

なお、携帯電話料金の引き下げを目指す政府の意向を受け、携帯電話事業者は、2020年10月末にデータ容量20GBの料金プランの投入を発表しました。現在のデータ通信接続料では、携帯電話事業者が提供する50GB以上の大容量プラン及び使い放題プランにMVNOが対抗することは難しい状況ですが、20GBのプランであれば競争可能な料金を提示することが可能であり、当社は、対抗する商品を投入する予定です。

#### デジタル化の推進について

行政を含む社会のデジタル化を推進するにあたっての最重要課題は、従来は対面によってまたは書面に押捺された印鑑によって実施していた本人確認をどのようにデジタル化するのかという点にあります。デジタル化を推進するには、安全でかつ利便性に優れたデジタルIDの普及が求められています。

当社は、従来から、スマートフォンで安全な金融取引を実現することを掲げ、FinTechプラットフォームである「FPoS」を開発し、商用化に向けた取り組みを進めていますが、「FPoS」はまさにデジタルIDそのものです。デジタルIDは低コストで作成して拡散させることもできるため、現在は、利便性を重視したデジタルIDが乱立し

ています。しかしながら、安全性を担保した技術及び仕組みを備えなければ、社会的に甚大な被害をもたらすことは、最近のドコモ口座等の不正利用問題によって明らかとなりました。

当社は「FPoS」について、電子署名法による法的な裏付けを持つ安全なデジタルIDとして商用化することを目指し、当社子会社であるmy FinTech株式会社及びセキュアID株式会社、さらにパートナー企業とともに、金融プラットフォームのみならず、安全なデジタルIDとしての「FPoS」の商用化に向けた取り組みを進めてまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,558百万円（前年同四半期は1,872百万円）、売上原価は前年同四半期と比較し155百万円減少の1,187百万円となりました。これは主に携帯電話事業者に支払うデータ通信の接続料金の単価が下がったことによるものです。なお、携帯電話事業者に支払う音声卸料金は、現時点では従来の卸料金から変更がないため増加しています。新たな音声卸料金は、本年12月29日までにNTTドコモと当社との間で合意し、本年6月30日に遡及して適用される予定です。そのため、当年度第3四半期からは、新たな音声卸料金の計上による原価率の改善が見込まれます。営業利益は390百万円の損失（前年同四半期は304百万円の損失）、経常利益は396百万円の損失（前年同四半期は310百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常損失に加え、特別損失に米国子会社における和解金28百万円を計上したことにより426百万円の損失（前年同四半期は338百万円の損失）となりました。

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

### （資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は1,087百万円となり、前連結会計年度末に比べ193百万円減少しました。これは主に売掛金が40百万円、未収入金が127百万円減少したことによるものです。固定資産は228百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円増加しました。これは主に有形固定資産が11百万円、無形固定資産が19百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は1,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ158百万円減少しました。

### （負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,124百万円となり、前連結会計年度末に比べ220百万円増加しました。これは主に買掛金が292百万円増加した一方、未払金が44百万円減少したことによるものです。固定負債は20百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円減少しました。これは主に長期借入金が9百万円減少したことによるものです。

この結果、負債は1,144百万円となり、前連結会計年度末に比べ211百万円増加しました。

### （純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は178百万円となり、前連結会計年度末に比べ370百万円減少しました。

この結果、自己資本比率は8.7%（前連結会計年度末は36.0%）となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は616百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは59百万円の支出（前年同四半期は374百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失424百万円を計上した一方、仕入債務が292百万円増加したことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは25百万円の支出（前年同四半期は39百万円の支出）となりました。これは主に固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは48百万円の収入(前年同四半期は396百万円の収入)となりました。これは主に短期借入金の増加、非支配株主からの払込みによる収入によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は62百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	435,000,000
計	435,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年11月6日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	164,258,239	164,258,239	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	164,258,239	164,258,239	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和2年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年7月1日~ 令和2年9月30日	-	164,258,239	-	4,528,440	-	2,868,630

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く)の 総数に対す る所有株式 数の割合 (%) (注 1)
MLPFS CUSTODY ACCOUNT (注2) (常任代理人 メリルリンチ日本証券株 式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON DELAWARE USA (東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本 橋一丁目三井ビルディング)	13,122,800	7.98
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	12,928,239	7.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (注3)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,444,100	2.70
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	3,440,100	2.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5) (注3)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,164,600	1.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,778,000	1.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口 6) (注3)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,712,000	1.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口 2) (注3)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,537,400	0.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口 1) (注3)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,520,100	0.92
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団 連会館6階	1,432,936	0.87
計	-	45,080,275	27.44

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てていま  
す。  
2. 当社代表取締役会長三田聖二が実質的に保有しています。  
3. 当該株主の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、当社において把握することができません。

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,000	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,231,500	1,642,315	同上
単元未満株式	普通株式 11,739	-	同上
発行済株式総数	164,258,239	-	-
総株主の議決権	-	1,642,315	-

(注) 「単元未満株式」の株式数には、自己株式4株が含まれています。

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本通信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	15,000	-	15,000	0.00
計	-	15,000	-	15,000	0.00

(注) 1. 上記の他、単元未満株式4株を保有しています。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てています。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	651,419	616,313
売掛金	306,904	266,332
商品	115,450	123,423
貯蔵品	73	30
未収入金	128,749	984
その他	88,893	90,183
貸倒引当金	10,820	9,803
流動資産合計	1,280,670	1,087,463
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,213	81,980
減価償却累計額	82,213	81,980
建物(純額)	-	-
車両運搬具	9,794	9,794
減価償却累計額	9,794	9,794
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	721,345	729,015
減価償却累計額	720,966	716,659
工具、器具及び備品(純額)	379	12,355
リース資産	263,727	263,727
減価償却累計額	263,727	263,727
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	379	12,355
無形固定資産		
特許権	1,692	2,458
商標権	-	315
ソフトウェア	5,634	7,617
ソフトウェア仮勘定	-	15,955
無形固定資産合計	7,326	26,347
投資その他の資産		
投資有価証券	46,664	49,365
敷金及び保証金	141,621	140,769
その他	110	120
投資その他の資産合計	188,396	190,255
固定資産合計	196,102	228,958
繰延資産		
株式交付費	3,301	2,139
社債発行費	1,808	5,108
繰延資産合計	5,110	7,248
資産合計	1,481,882	1,323,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	318,125	610,136
短期借入金	-	31,170
1年内返済予定の長期借入金	21,600	20,400
リース債務	525	-
未払金	93,604	48,811
未払法人税等	28,808	22,279
前受収益	164,728	133,706
預り金	25,514	26,129
買付契約評価引当金	214,770	208,232
その他	36,241	23,451
流動負債合計	903,917	1,124,317
固定負債		
長期借入金	9,600	-
その他	19,503	20,527
固定負債合計	29,103	20,527
負債合計	933,021	1,144,845
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,528,440	4,528,440
資本剰余金	2,868,630	2,868,630
利益剰余金	6,998,412	7,424,541
自己株式	2,192	2,192
株主資本合計	396,466	29,662
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	136,509	144,573
その他の包括利益累計額合計	136,509	144,573
新株予約権	-	23,614
非支配株主持分	15,885	40,300
純資産合計	548,861	178,825
負債純資産合計	1,481,882	1,323,671

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
売上高	1,872,851	1,558,550
売上原価	1,343,033	1,187,637
売上総利益	529,817	370,913
販売費及び一般管理費	834,767	761,580
営業損失( )	304,949	390,667
営業外収益		
受取利息	6	26
持分法による投資利益	2,543	2,659
雑収入	2,219	1,732
営業外収益合計	4,769	4,419
営業外費用		
支払利息	278	281
株式交付費償却	1,884	1,161
社債発行費償却	1,549	1,181
為替差損	6,187	6,517
その他	0	656
営業外費用合計	9,900	9,798
経常損失( )	310,080	396,046
特別損失		
事業構造改善費用	25,936	-
和解金	-	28,122
特別損失合計	25,936	28,122
税金等調整前四半期純損失( )	336,017	424,168
法人税、住民税及び事業税	2,045	2,045
法人税等合計	2,045	2,045
四半期純損失( )	338,062	426,213
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	44	84
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	338,017	426,129

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	940,703	802,657
売上原価	664,901	631,229
売上総利益	275,801	171,427
販売費及び一般管理費	399,903	366,751
営業損失( )	124,101	195,323
営業外収益		
受取利息	6	4
持分法による投資利益	-	1,773
雑収入	1,413	1,013
営業外収益合計	1,419	2,791
営業外費用		
支払利息	132	148
株式交付費償却	1,002	420
社債発行費償却	774	528
持分法による投資損失	494	-
為替差損	668	4,516
その他	0	0
営業外費用合計	3,073	5,614
経常損失( )	125,755	198,146
特別利益		
事業構造改善引当金戻入額	5,598	-
特別利益合計	5,598	-
税金等調整前四半期純損失( )	120,157	198,146
法人税、住民税及び事業税	1,023	1,022
法人税等合計	1,023	1,022
四半期純損失( )	121,180	199,168
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	21	68
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	121,158	199,100

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
四半期純損失( )	338,062	426,213
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,462	8,063
その他の包括利益合計	3,462	8,063
四半期包括利益	341,525	418,150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	341,480	418,065
非支配株主に係る四半期包括利益	44	84

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)
四半期純損失( )	121,180	199,168
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,565	5,630
その他の包括利益合計	5,565	5,630
四半期包括利益	126,745	193,538
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,723	193,469
非支配株主に係る四半期包括利益	21	68

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	336,017	424,168
減価償却費	21,385	2,448
受取利息及び受取配当金	6	26
支払利息	278	281
持分法による投資損益( は益)	2,543	2,659
為替差損益( は益)	1,619	7,607
売上債権の増減額( は増加)	77,606	39,549
たな卸資産の増減額( は増加)	12,931	18,472
仕入債務の増減額( は減少)	161,857	292,285
未収入金の増減額( は増加)	96,148	127,765
前受収益の増減額( は減少)	25,952	30,750
未払又は未収消費税等の増減額	25,572	8,870
その他	66,139	11,833
小計	356,215	26,843
利息及び配当金の受取額	6	26
利息の支払額	278	281
事業再編による支出	13,913	-
法人税等の支払額	4,330	4,480
和解金の支払額	-	28,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	374,730	59,700
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	11,938	4,983
無形固定資産の取得による支出	23,340	19,986
敷金及び保証金の差入による支出	4,620	22
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,899	25,002
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	31,706
長期借入金の返済による支出	12,600	10,800
株式の発行による収入	409,637	-
新株予約権の発行による収入	-	4,047
リース債務の返済による支出	630	525
非支配株主からの払込みによる収入	-	24,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	396,407	48,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,633	667
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	22,855	35,106
現金及び現金同等物の期首残高	643,054	651,419
現金及び現金同等物の四半期末残高	620,198	616,313



【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
給料手当	344,621千円	356,762千円
貸倒引当金繰入額	284	586

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	620,198千円	616,313千円
現金及び現金同等物	620,198	616,313

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本事業	海外事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,778,883	93,967	1,872,851
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	13,643	13,643
計	1,778,883	107,611	1,886,494
セグメント利益又は損失( )	153,151	42,750	110,401

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	110,401
セグメント間取引消去	78
全社費用(注)	415,653
ソフトウェアの調整額	223
四半期連結損益計算書の営業損失( )	304,949

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本事業	海外事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,485,883	72,667	1,558,550
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,485,883	72,667	1,558,550
セグメント利益又は損失( )	51,949	18,725	33,223

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	33,223
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	423,891
ソフトウェアの調整額	-
四半期連結損益計算書の営業損失( )	390,667

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	2円09銭	2円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	338,017	426,129
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失( )(千円)	338,017	426,129
普通株式の期中平均株式数(株)	161,625,038	164,243,235
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	第4回新株予約権(第三者割 当て) 普通株式 19,240,000株	第5回新株予約権(第三者割 当て) 普通株式 17,770,000株  第20回新株予約権(ストック オ プション) 普通株式 3,352,200株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2【その他】

### 訴訟

当社は、平成30年7月31日付でQuanta Computer Inc.（以下、「Quanta」という）から訴訟（反訴）を提起されました。

訴訟の提起があった年月日

平成30年7月31日（東京地方裁判所）

訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : Quanta Computer Inc.

住所 : 211 Wen Hwa 2nd Rd., Guishan Dist., Tao Yuan City 33377 Taiwan

代表者の氏名 : Barry Lam, Chairman

訴訟の原因及び訴訟に至った経緯

当社は、平成27年8月4日にQuantaとの間でスマートフォン（以下、「本件製品」という）の製造を委託するODM契約（以下、「本件契約」という）を締結し、本件製品7万台を発注しました。

しかしながら、納入された本件製品の一部に不具合があり、不具合が解消されない状態が続いていたため、当社が約1万4,000台の受領を拒絶したところ、Quantaは、平成28年8月8日、米国カリフォルニア州において、当社に対し、当社が受領を拒絶している本件製品の売買代金として約200万米ドルの支払い等を求める訴訟（以下、「米国訴訟」という）を提起しました。

これに対し、当社は、本件契約の管轄合意（米国カリフォルニア州）を争い米国訴訟の却下を申し立てるとともに、平成28年9月26日、東京地方裁判所において、日本法に基づき、米国訴訟で訴えられた債務の不存在の確認及び損害賠償請求等として約6億3,000万円の支払いを請求する訴訟（以下、「本件訴訟」という）を提起しました。

本件訴訟の審理は、米国訴訟の帰趨が確定するまで保留されていたところ、米国訴訟は、平成30年4月、当社の主張どおり、米国カリフォルニア州にはForum Non Conveniens（不便宜法廷地）の法理により裁判管轄が認められないことで確定しました。

これを受け、Quantaは、平成30年7月31日、本件訴訟に対する反訴として、当社が受領を拒絶している本件製品約1万4,000台の売買代金として約200万米ドル、当社の追加発注を期待して調達した材料費等にかかる損害として約330万米ドル、及びこれらの遅延損害金の支払い等を求める訴訟を提起しました。

訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の内容 : 売買代金請求及び損害賠償請求

請求金額 : 560万2,360.05米ドル及びこれに対する遅延損害金

訴訟の経過

本件訴訟及びその反訴の審理を開始するにあたり、東京地方裁判所で審理の準拠法が争われた結果、本件契約の定めに従い米国カリフォルニア州法によるものとされたため、当社は、令和2年2月7日、東京地方裁判所に訴えの変更の申立てを行い、当社の請求内容を、米国カリフォルニア州法に基づき、約9億4,200万円の損害賠償請求に変更しました。

本件訴訟は、引き続き、東京地方裁判所で審理されています。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年11月5日

日本通信株式会社

取締役会 御中

監査法人元和  
東京都渋谷区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 由久 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。